

岩 波
經 濟 学
小 辞 典

都 留 重 人 編

岩 波 書 店

岩波経済学小辞典 第2版

1981年3月5日 第1版第1刷発行
1987年11月10日 第2版第1刷発行 © 定価1650円
1990年5月10日 第2版第4刷発行 (本体1602円)

編 者 都 留 重 人

発 行 者 緑 川 亨

〒101-02 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5

発 行 所 株式会社 岩 波 書 店

電話 (03)265-4111 振替 東京 6-26240

印刷：大日本印刷 製本：三水舎

Printed in Japan 落丁本・乱丁本はお取替いたします
ISBN 4-00-080033-7

は し が き

学問の進歩が速ければ速いほど、古い辞典は急速に用をなさなくなる。できあがったばかりの辞典でさえ、多少は時代おくれになることを避けられない。学問の進歩が新しい辞典を要求するばかりでなく、特定の時代的要求にも変化がありうる。経済学は、このいずれの観点からしても、常に新しい辞典が要求されている学問分野であるというべきだろう。

本辞典は、経済学の最新の成果をとりいれながら、同時に、専門外の一一般の読書のため日常の伴侶となることをねらいとして編まれたものである。たとえば専門家でない読者が、新聞や総合雑誌を読みながら、自分の理解が不確かな経済学用語を正しくつかみたいと思うとき、手近にあってハンディに調べることのできる便宜を、編者一同は考えた。したがって、必要な説明を端折るようなことはしない範囲で簡潔を期しつつ、表現の平易さに努力した。また、できるだけ多くの用語をとりいれながら、同時に術語相互の関連を明らかにするために、一つの見出しでいくつかの用語を扱い、読者には索引で引いていただく便法をも講じた。

本辞典は、1955年に岩波小辞典として出版、その後数次の改訂を経て、1981年には判型を変え、書名も新たにして再出発したが、今回は、33の新項目を加え、全面改訂が56項目、部分改訂が145項目に及び、統合ないしは削除されたのが27項目を数えた。もちろん、必要に応じて文献追加を行ったほか、新しい付録として「ノーベル経済学賞受賞者一覧」を付け加えた。

1955年以来、本辞典は、杉本俊朗・遊部久蔵・横山正彦・宮崎義一・都留重人5名の共同労作であったが、1977年の遊部急逝に伴い、新たに伊東光晴・浅野栄一・高須賀義博の3名を編者に加え、1986年に横山が他界したあと、平田清明が編者の列に加わった。編者名を単数にしたのは装釘上の便宜にすぎず、30年をこえる共同作業の過程は、私たちの一体的な協力の実をますます高めるようになったと思う。なお、前回以来、中村達也・西村可明・佐和隆光・塩沢由典・平田喜彦の諸氏には、協力作業のうえで、ひとかたならぬ御苦勞をかけた。5氏には厚く感謝したい。

1987年9月

都 留 重 人

凡 例

見出し

- 1) 〈現代かなづかい〉により、五十音順に配列した。
- 2) 叙述の重複をさけるため、項目をたてるにあたって、場合によりつぎの方法を用いた。
 - a) 相互に密接な関連のある事項(例: 〈社会化〉と〈国有化〉と)は、1つの項目(例: **社会化**)のなかにまとめて叙述した。
 - b) 対照的な事項(例: 〈巨視的分析〉と〈微視的分析〉と)または相互にふかい関連のある事項(例: 〈商品〉と〈商品生産〉と〈商品経済〉と)は、それらを並記して1つの項目(例: **巨視的分析・微視的分析または商品・商品生産・商品経済**)として扱った。
 - c) 内容はほぼ同じであるが、表現や訳語を異にするばあい(例: 〈資本の原始的蓄積〉と〈資本の本源的蓄積〉と)は、そのうちの1つ(例: **資本の原始的蓄積**)を項目としてたてた。したがって重要な事項でも、項目として独立していない場合があるから、読者はまず索引によって検索されたい。
- 3) 原則として、項目名の次の〔 〕内に主要外国語をかかげた。英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語は、それぞれ英・独・仏・露と注記した。
- 4) 西洋人名の綴りは、太字は姓を、細字は名をあらわし、アラビア数字は生年～没年を示す。没年に当る数字のないものは現存者。

本 文

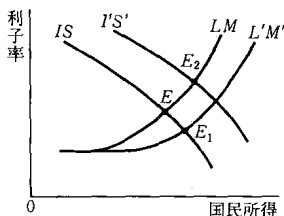
- 1) 重要な語は〈 〉で、書名は《 》でかこった。
- 2) 暦年は原則として西暦を用いた。
- 3) 外国語の区切りにはハイフンを用いた。例: インフレ-ギャップ。
- 4) *印は、その語が項目として出ていることを示す。ただし重要な関連用語・人名である場合以外は、これを省いた。
- 5) 《資本論(Das Kapital)》に限り著者名および訳者名を省略した。
- 6) →印は、特に関連のある参照項目を示す。

巻末に和文(事項・人名)索引並びに欧文(事項・人名)索引を付した。

ア

IS-LM 分析 [英 IS-LM analysis] ケインズ理論によれば、投資 I は利子率 i の関数 $I = I(i)$ であり、貯蓄 S は国民所得 Y の関数 $S = S(Y)$ であるから、生産物市場の均衡条件である貯蓄と投資の均等は $I(i) = S(Y)$ で示される。つまり、もし利子率 i がある高さに決まれば、投資 I が決まり、これに等しい貯蓄 S が生じる水準に国民所得 Y が決まるのである。ところで、投資は利子率の減少関数であり、利子率が下がると投資は増加する。また、国民所得は投資の増加関数であり、投資が増加すれば国民所得も増加する。そこで、縦軸に利子率、横軸に国民所得をとった図に、貯蓄と投資の均等を保証する利子率と国民所得の組合せを示す曲線を描くならば、右下がりの曲線が得られる。これが IS 曲線である。他方、貨幣供給 M は貨幣当局により外生的に与えられるが、貨幣需要 L は人々の流動性選好を媒介として国民所得 Y と利子率 i の関数 $L = kY + L_2(i)$ である(ここで k は比例係数)から、貨幣市場の均衡条件である貨幣需給の均等は $M = kY + L_2(i)$ で示される。つまり、もし国民所得 Y がある水準に与えられると、まず取引動機および予備的動機に基づく貨幣需要 kY が決まり、ついで投機的動機による貨幣保有欲求 L_2 とそれに利用可能な貨幣量 $M - kY$ とが等しくなる水準に利子率が決まるのである。ところで、貨幣需要は国民所得の増加関数、利子率の減少関数であるから、国民所得が増加すると一般に利子率は上昇する。そこで、さきの図に、貨幣の需要と供給を保証する利子率と国民所得の組合せを示す曲線を描くと、右上がりの曲線が得られる。ただ低利子率では流動性トラップが発生すると想定され、曲線は水平になる。これが LM 曲線である。

このように IS 曲線と LM 曲線はそれぞれ生産物市場と貨幣市場との均衡を保証する利子率と国民所得の組合せが描く軌跡を示しているが、両曲線の交点 E は二つの市場が同時に均衡した経済体系の一般均衡点を表わしている。ところで、貨幣当局により貨幣供給が増加されたり、物価下落により貨幣の実質供給が増加すると、所与の国民所得に対して貨



幣市場を均衡させる利子率は低下し、 LM 曲線は図のように LM から LM' へ下方にシフトし、これが投資を刺激して国民所得を増大させ、新しい均衡点 E_1 を成立させる。また、投資性向が上昇して投資が増大したり、限界貯蓄性向が低下して乗数値が大となると、所与の利子率に対して生産物市場を均衡させる国民所得が増大し、 IS 曲線は IS から IS' へ右方にシフトし、これが kY を増大させて利子率を上昇させるので、新しい均衡点は E_2 になる。このように IS 曲線と LM 曲線を使って経済体系の一般均衡点の所在やその動きを説明する考え方を IS-LM 分析という。この分析方法は、貨幣供給の増加が投資性向に及ぼす影響など期待の問題を無視して、二つの曲線が相互に独立に移動しうると想定している点で、非ケインズ的であると批判されている。→乗数、有効需要、流動性選好説。[文献] J. R. Hicks, Critical Essays in Monetary Theory, 1969(江沢・鬼木訳)。

IMF International Monetary Fund(国際通貨基金)の略称。1929年に勃発した世界恐慌の衝撃を受けて1931年9月にイギリスが金本位制を停止し、スターリング地域(Sterling Area)の諸国がこれにならい、以後日本、アメリカがこれにつづき、1936年のフランスを中心とする金ブロックを最後に金本位制は崩壊した。その結果、1930年代は変動為替制と為替管理の結合した為替制度の時代となり、各国は恐慌からの脱出を海外市場の争奪、為替切下げ競争、近隣窮乏化政策*などの手段に訴え、世界経済はブロック化し、ついには軍備拡充、準戦時体制へと突入した。第2次世界大戦勃発の背景にはこのような経済的原因があった。連合国は30年代の歴史を戦後二度と繰り返さぬよう、戦時中から戦後の世界秩序を構想し、その結論として国連体制が生れ、その下部経済機関として IMF、世界銀行、ガット*が誕生した。IMFと世界銀行との創設は1944年にアメリカのブレト

ン-ウッズで開かれた連合国の会議で決定され、各国の批准を経て戦後業務を開始したが、この国際協力機構はブレトン-ウッズ体制(Bretton Woods System)と呼ばれた。IMFの目的は、30年代から行われた為替管理の撤廃、国際間の經常取引の決済の自由化であり、関税引下げや貿易の自由化を担当するガットとともに国際経済関係拡大の条件を満たし、ひいては世界の経済成長と完全雇用を実現することにあった。為替管理という各国のとする政策をなくし、為替の安定をはかるには固定した為替レートに制度化する必要があったが、もはや国際金本位制のような固定制を復活する条件は失われていた。IMFは金本位制に代る固定制を狙った。

加盟国は通貨の平価(par value)を共通尺度の金または1944年7月現在の量目と純分のドル(金1オンス=35ドル)で表示し、これをIMF当局に登録し、為替レートの変動は平価の上下1%までしか許されない。平価の変更はその国の経済に基礎的不均衡が生じた場合には許されるので、この固定制は「調整可能な釘付け」(adjustable peg)と呼ばれた。平価が金またはドルと結びつけられたのは、1934年以来ドルの平価が金1オンス=35ドルと定められ、外国通貨当局保有のドルはこのレートで金と交換されたことによる。これが可能であったのは、1930年代から戦時を通じて大量の金がアメリカに流入し、世界の金の75%がドルの裏づけとなっていたからであった。加盟国は、平価を維持し、変動幅を守るには外貨を持たなければならず、外貨をもって為替市場に介入して、為替レートを調整する必要がある。国際収支が赤字になると、調整が困難になるから、IMFは外貨を加盟国に供給する役目を引き受ける。そのための資金をIMFは加盟国からの拠出によって賄う。加盟国はGNP(国民総生産)や貿易額などその国の経済力を基準に拠出の割当て(quota)を定められ、その25%を金、75%を自国通貨で払い込むから、IMFの基金の3/4は加盟国の数に等しい通貨の種類から構成される。加盟国政府は、外貨を必要とする場合には、自国通貨と交換にIMFから外貨を引き出せるが、金による出資分25%は無条件で引出し可能で、これをゴールド-トランシュ(gold tranche)と称し、他国が自国通貨を引き出した分(super gold tranche)も同様である。あと100%までのクレジット-トランシュ(credit

tranche)は25%ごとに条件がきびしくなっていたが、スーパー-ゴールド-トランシュ分を別として、全部で割当ての125%まで引き出すことができた。外貨保有額が増加すれば、自国通貨を買い戻す義務が課された。IMFの利用によって国際収支が改善された国は、為替制限を撤廃し、自国通貨の外貨への交換性(convertibility)を回復しなければならなかった。

戦後初期の1940年代は、ドル不足は著しく、IMFの資金規模では西ヨーロッパの復興に対応できなかった。アメリカは、欧州復興計画(European Recovery Program, ERP)、通称マーシャル-プランで大規模な援助を行い、IMFは50年代半ばまでは大した活動はできなかった。ヨーロッパの復興につれて、1958年に西ヨーロッパ通貨が交換性を回復し、ドル不足は解消し、各国のドル保有額が増加し、1960年には外国通貨当局保有ドル残高がアメリカの金準備を超過するようになった。その結果、ドルの金との交換性に不安が生じ、ロンドン金自由市場では相場は35ドルの公定価格を突破し、アメリカは国際収支の赤字解消、ドルの世界的撤布の停止のため、ドル防衛策をとらざるをえなくなった。1960年代はアメリカの国際収支赤字解消と国際流動性の供給をどうするかという課題をめぐって動揺をつづけたが、1970年にIMF協定第1次改正によってSDRという新準備資産が創出されたものの、ついに1971年8月のニクソン声明による金とドルとの交換停止となって、ブレトン-ウッズ体制は崩壊した。IMFは機関として消滅したわけではないが、金とドルに依存する旧IMF体制は消滅したのであり、1971年12月以降のスミソニアン体制の中間過程を経て、1973年2月から、固定レート制から変動レート制への移行が行われ、現在にいたっている。1978年4月のIMF協定第2次改正によって、法制上も金廃貨、いわゆるSDR本位が確定され、新IMFと言われている。→SDR、金、国際流動性、国際通貨制度、為替レート、世界銀行。〔文献〕内海孚編、新しいIMF、1976。

アヴェイラビリティ理論 [英 availability theory] この理論は、投資の利子非弾力性に基づき金融政策の無効を主張する考えに對立して、R. V. ローザ(Roosa, 1918～)らにより唱えられたもので、大量の政府証券が金融機関の手許に累積している今日では、中央

銀行*の利率操作は、借手の資金借入れコストよりもむしろ貸手の金融機関の貸出意欲と能力に影響を及ぼすことにより、政策的効果を上げることができると主張する。たとえば、中央銀行が金融引締めを目的に公開市場で売操作を行うと、政府証券の利回りの上昇とその市場価格の下落が生ずるが、その結果、金融機関は、手持政府証券の売却による資本損失を避けようとしてその売却や他の投資への転換を手控え(封じ込め効果)、また手持ポートフォリオ(portfolio, 多様な資産の混合)の市場価格下落により流動性不足を感じ、非流動資産の流動資産への転換を行おうとして信用供与を減少し(流動性効果)、さらに利回りの上昇した政府証券保有の増加に向かう(利回り格差効果)ので、引締め政策は効果を発揮することができる、というわけである。→金融政策。〔文献〕水野・山下監訳、現代の金融理論Ⅱ、1966; 館竜一郎・浜田宏一、金融、現代経済学6, 1972。

アジアの生産様式 [独 asiatische Produktionsweise] マルクスは唯物史観の定式(『経済学批判』序言)で、‘経済的社会構成の前進的段階として、アジア的、古代的、封建的、および近代ブルジョアの生産様式をあげることができる’とした。ここでいうアジアの生産様式とは何かが問題であるが、アジアの生産様式のもっとも本質的な基本性格のメルクマル(徴表)としては、次の諸点がとらえられる。1) 中央国家が持つ上級所有権のもとで、広範囲にわたる土地の共同体占有が行われている。2) 土地の管理体制は、官僚的=位階制的国家機関の首長としての専制君主によって組織されている。3) 住民を公共労働(治水・道路工事・陵墓建設など)に強制的に徴発することが行われている。4) 現物地代が租税の基本要素となっている。5) 商品生産の発達とはとくにたがひ程度である。アジアの生産様式という概念は、すでにマルクスによって論究の対象として取り上げられてはきたが、個々の研究はまだなされておらず、いま、マルクス主義歴史科学は、とりわけ世界史的問題として、1) アジアの生産様式は、一つの特異な社会構成体の基礎であるかどうか、2) アジアの生産様式は、原始社会の解体の階梯であるか、それとも過渡期の1構成体か、3) アジアの生産様式は、古代奴隷制社会と合体して一つの共通な構成体となっているのではないか、などの諸問題の研究に向って進

んでいる。これらの問題の理解をめぐる、1926年以降今日にいたるまで、活発な国際的および国内での論争が行われている。→経済的社会構成、生産様式。〔文献〕小林良正、アジアの生産様式研究、1970; 塩沢君夫、アジアの生産様式論、1970; 福富正実編訳、アジアの生産様式論争の復活、1969; マルクス・エンゲルス全集、補巻4, 1977; 小谷汪之、マルクスとアジア、1979; K. Marx, Formen, die der kapitalistischen Produktion vorhergehen, 1939(飯田訳、手島訳、高木監訳); K. Marx, Precapitalist Economic Formations, ed. with an Introduction by E. J. Hobsbawm, 1964(市川訳); F. Tökei, Sur le mode de production asiatique, 1966; F. Tökei, Zur Frage der asiatischen Produktionsweise, 1969(羽仁訳); Le mode de production asiatique, *La Pensée*, n° 114, 1964(本田訳); *La Pensée*, n° 122, 1965; Centre d'Études et de Recherches Marxistes, Sur le “mode de production asiatique”, 1969; 芝原拓自、所有と生産様式の歴史理論、1972; 本田喜代治編著、アジアの生産様式の問題、1966。

アダム・スミスのドグマ [英 Adam Smith's dogma] 一定期間内に生産された商品の粗価値(W)の合計は、純価値(賃金、利潤、地代—マルクスの定義では可変資本 V + 剰余価値 M)総額に等しいというスミスの理論。この理論は不変資本(C)が存在しないばあい成立することは明らかであるが、スミスは不変資本部分も以下のように分解され、

$$\begin{aligned} W^0 &= C^0 + V^0 + M^0 \\ &\parallel \\ W^1 &= C^1 + V^1 + M^1 \\ &\parallel \\ W^2 &= C^2 + V^2 + M^2 \\ &\vdots \quad \vdots \quad \vdots \\ W^0 &= \sum_{i=0}^{\infty} (V + M)^i \end{aligned}$$

それらを合計したものが商品の価値であるから、上述の理論は成立すると考えた。ここからスミスに混在していた分解価値説と構成価値説のうち、後者に大きく傾斜していくことになる。分解価値説では労働によって定められた価値が各要素に分解すると考えるのに対して、構成価値説ではそれ独自に決定される各要素(賃金、利潤、地代)の合計が商品価値とされ、古典派の三位一体説に直結する。マルクスはスミスのこの考え方を $V + M$ の

ドグマと呼び、その根本的な批判を再生産表式分析でもって与えた。→スミス、再生産表式、三位一体的公式。〔文献〕Das Kapital, Bd. I, 22, 1867, Bd. II, 10, 1885, Bd. III, 19-20, 48, 1894; K. Marx, Theorien über den Mehrwert, Tl. 1, 1956.

アボイダブルコスト [英 avoidable cost] ひとつの企業が、いくつかの部門をもち、異なる財またはサービスを提供しているとき、各部門で共通に使っている設備や人件費を部門ごとに関わりふるのは、かなりの程度恣意的になる。‘結合生産物に原価なし’といわれるゆえんである。こうした恣意性を排除するため、その部門固有のコストを計算する——これが〈アボイダブルコスト〉(回避可能原価)であって、‘もしその部門が存在しなかったならば発生しなくてすむ費用’である。アボイダブルコストは、イギリス国鉄が1974年の鉄道法によって(トラックとの競争になやむ)鉄道貨物の料金改訂に導入したことによって以来一般化した。これにより旅客と貨物の共通費のうち、貨物がなくても必要とされる人員・設備の費用は、貨物の費用とみなされず、料金が設定されることになった。このアボイダブルコストで料金をきめるならば、内部相互補助は行われないうと経済理論上は考えられている。しかしこのような考えが、旅客運賃にまで適用されると、間接費の多くが旅客・貨物いずれの料金にも含まれず、結果として税金でまかなわれなければならない。〔文献〕British Railway Board, Measuring Cost and Profitability in British Rail, 1978.

アंकタッド(UNCTAD) 国連貿易開発会議(United Nations Conference on Trade and Development)の略称。1962年、発展途上国の経済開発を促進し、南北問題を解決するために国際連合が設けた会議。第1回総会は、1964年、121カ国が参加してジュネーヴで開かれ、1) 先進国が一次産品輸入に設けている貿易障害(関税、内国税、輸入数量制限)の撤廃、2) 一次産品価格の安定ないし改善のための国際商品協定および市場組織の整備、3) 交易条件悪化による外貨損失に対する補償融資制度の設置、4) 低開発国の製品・半製品輸出拡大のための特惠待遇の実施、など4点を含む15の一般原則が初代事務局長プレビッシュ(R. Prebisch)によって提出された。その後第2回総会(1968年、ニューデリー)で

は先進国の経済援助目標を国民総生産の1%に引き上げること、第3回総会(1972年、サンチャゴ)では国際通貨制度の改革に対する参加、天然資源の恒久主権の主張、第4回総会(1976年、ナイロビ)では多国籍企業に対する行動規制、一次産品貿易の総合的な安定化のための基金設定、新興国輸出品に対する価格インデクセーション方式の導入、そして第5回総会(1979年、マニラ)では新国際経済秩序実現のため政府間高級専門家グループの設置、後発の発展途上国への特別措置などが主張された。第6回総会(1983年、ベオグラード)では、第一次産品の値下りなどによって発展途上国の所得が低下した場合、それを先進国からの贈与または短期融資によってカバーしようとする〈輸出所得補償融資制度〉創設のための専門家グループを設置することが決定された。以上に明らかなように、国連貿易開発会議における‘南’の主張は、南北格差是正のための新しい国際経済秩序づくりの必要を焦点としている。これに対し、‘北’側は、既存の世界経済秩序の根幹である国際通貨基金(IMF)、関税と貿易に関する一般協定(GATT)の枠組を固執し、その上で市場メカニズム機能への信頼をくりかえし、次第に対立を深めている。→一次産品問題、オベック、ガット。〔文献〕R. Prebisch, Towards a New Trade Policy for Development, 1964 (外務省訳); 川田侃, 南北問題, 1977; The History of UNCTAD 1965-1984, 1986.

安定貨幣 →中立貨幣・安定貨幣。

安定条件 [英 stability conditions] 起きあがり小法師を横に倒しても、手を離すと、はじめなんども頭をふりながら次第に振動を小さくしていき、最後にはもとのように立って動かない状態に戻るように、需要と供給の一致した均衡の状態がなんらかの力で攪乱されても、その攪乱がやむとふたたびもとの均衡状態へ戻る力がはたらいているばあい、その均衡を〈安定均衡〉(stable equilibrium)という。反対に、一度均衡から離れるとますますそれから離れていく力がはたらいているばあい、その均衡を〈不安定均衡〉(unstable equilibrium)という。そしてこのような均衡の安定と不安定を判別する条件を〈安定条件〉という。いま、需要量が供給量を越える差、つまり品不足の大きさを〈超過需要〉(excess demand)、反対に供給量が需要量を越える差、つまり売残り量を〈超過供給〉(excess supply)

とよぶと、価格の上昇とともに超過供給が発生し、価格の下落とともに超過需要が発生するかどうか、均衡価格の安定か否かをきめる条件になる。もしも問題にする商品の数が2個以上になると、補完財*と代替財*とかのような商品相互間の関係が入ってくるので、多少複雑になるけれども、原則としては以上の安定条件が要請されることには変りない。さて、以上述べた安定条件は、ちょうど取引所においてその所の所員が叫ぶ価格に対して売手と買手がそれぞれの売買数量を申し出て、その結果、需要量と供給量に不一致が存在する間は、けっして現実に売買がおこなわれないで、取引所員がいくども試験的に新しい価格を呼びつけ、ある価格で需要量と供給量とが均衡したという事実が確かめられたときにはじめて現実の売買がおこなわれるというばあいには適用されるものであって、このような仮想取引による試行錯誤の過程を〈予備的模索〉(tâtonnement préliminaire)の過程といい、そのばあいの安定条件を〈静学的安定条件〉(static stability condition)という。これに対して、ある時点において一定の価格について現実に取引がおこなわれたところ、供給量が需要量を越えていたため売残りが生じ、それが原因となって次の時点においては、価格が下落したが、やはり売残り品があったというように、均衡価格以外のそれぞれの価格においても現実に取引がおこなわれるばあい、その現実に成立した価格が需要・供給の一致する均衡価格に近づいていくか否かによって、その価格の安定か否かが決定される。このばあいの安定のための条件を〈動学的安定条件〉(dynamic stability condition)という。ところで、このような動学的安定条件は、たんにそれによって均衡点に収束するかどうかを判別することができるだけでなく、さらに、たとえば需要曲線の移動に基づく均衡価格の変化のような与件の変化による均衡値の変化の分析、つまり均衡値自体の変化にかんする比較静学的分析にも多くの重要な知識を与えることができる。このように安定性にかんする動学的分析と均衡点にかんする比較静学的分析との間に存在する平行的な関連を〈対応原理〉(correspondence principle)という。→蜘蛛の巣理論、需要供給の法則。〔文献〕今井・宇沢・小宮・根岸・村上、価格理論I、現代経済学1、1971、第3章；J. R. Hicks, Value and Capital, 1939, 2 ed., 1946(安井・熊谷訳), chap. 5；

P. A. Samuelson, Foundations of Economic Analysis, 1947, Part II (佐藤訳)；K. J. Arrow, F. Hahn, General Competitive Analysis, 1971 (福岡・川又訳)。

安定成長 [英 stable economic growth]

有効需要*が供給能力を超過してインフレをひき起したり、生産の急拡大が輸入を急増させて国際収支危機を招くといった事態を避けながら、しかも可能なかぎり高い経済成長を達成することをいう。1950年代のアメリカで経済の高成長がインフレの高進とドル流出をもたらしただころから、安定か成長かの問題が激しく論議されたが、わが国でも1960年代後半から高成長に伴うインフレ悪化・環境破壊・過密過疎などの問題が生じ、さらに1973年の石油ショック後深刻な不況に陥ったことへの反省から、高度成長に代る新しい目標として安定成長が言われるようになった。

イ

EMS 1979年3月に設けられたヨーロッパ通貨制度(European Monetary System)の略称。ヨーロッパ共同体(EC)は、関税同盟、共通市場を実現し、経済統合の完成に向かって前進してきたが、次の目標は通貨同盟であった。通貨同盟はEC加盟国通貨の統合、最終的にはヨーロッパ単一通貨(one money for Europe)を目指すものであるが、これには各国の主権の部分的移譲という政治問題がからむため、一挙に推進できない。それへの中間措置としてEMSが誕生した。EMS成立の基礎は、1973年2月に発足したECの対ドル共同フロート制である。1971年末のスミソニアン合意(Smithsonian Agreement)によってIMF加盟国通貨の対ドル変動幅は、セントラル・レート(central rate)の上下2.25%に拡大されたが、ECでは1972年4月に域内変動幅を2.25%とし、対ドル4.5%の変動幅のトンネルのなかを2.25%の幅で域内通貨がへび(スネーク)のように変動することとした(いわゆる snake in tunnel)。これはスミソニアン合意のセントラル・レート制ではEC諸通貨間の対ドル・レートの最大変動幅が上下各4.5%、計9%になってしまうのを避けるためであった。同時にこの域内変動幅縮少を維持するために、域内通貨で相互に介入する

ことになった。1973年2月にはドルの10%再切下げに伴う通貨危機により、ECは共同フロート制(joint floating system)に移行した。対ドル変動幅4.5%のトンネルはなくなり、共同フロートにはEC6国のほかに域外のノルウェー、スウェーデンが参加した。共同フロート制はドル危機の及ぼす影響を除去し、域内通貨の統合を目的とするものであった。その後マルク(Mark)、ギルダー(Guilder)の切上げにより域内通貨調整を行ったが、フランス-フラン(Franc Français)は1974年1月に共同フロートから離脱、1975年7月に復帰、1976年3月に再離脱という状況で、フランの抜けた共同フロート制は事実上マルクを中心とする為替安定制度となり、通貨統合は後退してしまった。その後、1977~78年にかけての独仏間の折衝の結果として、1978年7月のブレーメンにおける欧州理事会でEMSの構想がまとまり、1979年3月からEMSが発足することになった。

EMSは共同フロート制を継承したものであるから域内固定レート制、域外変動レート制をとっている。域内8通貨は相互に平価を固定し、その上下2.25%の幅で為替レートは変動する。これをバリエーグリッド(parity grid)方式というが、これは8通貨相互のレートは縦横の格子状に表示されるからグリッド(格子)と呼ばれる。バリエーグリッド方式は、すでに1973年の共同フロート制移行時に採用され、スネークの動きを規制していたものであるが、これがEMSの特徴であるECU(European Currency Unit)による平価にしたがって操作されることになった。ECUはEC10国の通貨の一定量から構成されるバスケット方式の通貨計算単位で、バスケット内の各国通貨のウェイトは、各国の域内貿易に占める比率、GNP(国民総生産)の比率にしたがって定められ、EMSの発足後6カ月に、その後は5年ごとに、またはある通貨のウェイトが25%変化すると、改定される。1984年9月改定時のウェイトはマルク32%、フランス-フラン19%、ギルダー10.1%、リラ(Lira)10.2%などで、ポンド-スターリング(Pound Sterling)は15%のウェイトを与えられたが、未参加である。参加国通貨はECU表示のセントラルレートを固定し、これが参加国通貨間の双務的(bilateral)なバリエーグリッドを組み立てるのに用いられる。変動幅は2.25%の限度を設けられるが、為

替レートが限度に達すれば、関係する中央銀行は為替市場へ介入して、変動幅を越えないように操作しなければならない。ただしイタリア-リラについては、暫定的に6%の変動幅が認められている。EMSの市場介入には、共同フロート制実施の経験から、以上の義務的介入のほかに、ECU セントラルレートの乖離指標(divergence indicator)による警告ラインに達すると予備的介入を要請されるという補完的介入方式がある。共同フロート制下では参加国間の信用供与機関として欧州通貨協力基金(FECOM, Fonds Européen de Coopération Monétaire)が設けられ、介入に必要な資金の借入れと決済のため中央銀行間の中継的機能を果たしてきたが、EMSはFECOMを存続させることにした。EMS発足後2年以内には、参加国が金、外貨準備の20%を拠出して、欧州通貨基金(European Monetary Fund, EMF)を創設し、EMFはECUを創出して貸し出すことになっているが、まだ実現していない。それまでは暫定的にFECOMが代行する。信用供与には超短期、短期、中期の3信用形態があり、その一部はすでに共同フロート制下でも供与されていたが、条件が改訂され、その規模も2倍半に拡大された。発足後のEMSは計画通りに機能し、参加国通貨相互間の為替レートの変動は、9回に及ぶセントラルレートの調整はあったが、ドルや円などの域外通貨に対する変動幅よりもはるかに狭い幅に安定的に推移した。→国際通貨制度、EC、為替レート、平価、〔文献〕田中素香、欧州統合、1982；イベルゼル、クヌス、EMS(欧州通貨制度)、1986；島崎久弥、ヨーロッパ通貨統合の展開、1987。

意外の利潤 →正常利潤・意外の利潤。

移行論争(封建制から資本主義へ) 封建制から資本主義への移行の契機をめぐって第2次大戦終結の数年後始められた国際論争のことを単に移行論争といふことが多い。これは資本主義から社会主義への移行をめぐる諸問題のそれではない。

アメリカのマルクス主義学術雑誌《Science & Society》に1950~53年にわたって、この問題に関する一連の論文(スウィージー、ドップ、ヒルトン(R. H. Hilton, 1916~), ヒル(C. Hill, 1912~), 高橋幸八郎ら)が掲載された。これらの論文は、ドップの手によって《The Transition from Feudalism to

Capitalism: A Symposium, 1954)にまとめられた。論点は、封建制・資本主義の概念規定、封建制の解体と小商品生産者の独立、農民層の分解と産業資本の形成、絶対王制の国家権力とブルジョア革命などの基本的な歴史問題に関するものであった。主要な対立点は、封建制から資本主義への移行における商人資本の役割に関するものであった。商人資本は確かに封建制を分解させるが資本主義を創出していく要因となる契機ではないこと、資本主義を創出するものは小生産者層の封建制からの独立とその分解であることが確認された。この論争に刺激され、日本・フランス・ソ連ほかヨーロッパ諸国においても歴史家・経済学者らによる独自の見解が提示され、これをめぐる議論は、現在でもさかんである。[文献] Une discussion historique: Du féodalisme au capitalisme, *La Pensée*, n° 65, 1956; Actes du congrès, 1962; 山岡・福富編, 資本主義への移行論争, 1963; 過渡期の問題: 封建制から資本主義へ, 思想, 325号, 1951; 高橋幸八郎, 封建制より資本主義への移行論争について, 思想, 361~363号, 1954.

EC ユーロッパ共同体(European Communities)の略称。ヨーロッパ経済共同体(European Economic Community, EEC), ユーロッパ石炭鉄鋼共同体(European Coal and Steel Community, ECSC), ユーロッパ原子力共同体(European Atomic Energy Community, EURATOM)のそれぞれの理事会および委員会が1967年7月に統合され、ヨーロッパ共同体(EC)として発足した。その母体となったEECは、1957年3月、ローマにおいて、フランス、西ドイツ、イタリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルクの6カ国の間で調印された〈ヨーロッパ共同体設立条約〉(同時に調印されたヨーロッパ原子力共同体設立条約とともに〈ローマ条約〉と呼ばれる)に基づいて、共同市場として1958年1月1日から発足した。当時EECに対抗するためにイギリスの提唱により、1960年5月、イギリス、オーストリア、スイス、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、ポルトガルの7カ国によってヨーロッパ自由貿易連合(European Free Trade Association, EFTA)が設立(61年、フィンランドが準加盟、70年、アイスランドが加盟)されたが、その後1973年1月1日からはイギリスとデンマークの2カ国が離脱して、アイルランドと共にECに加盟し、拡大ECを結

成した。なお81年1月1日にギリシャが、そして86年1月1日からはスペインとポルトガルが加盟し、EC加盟国は12カ国に拡大した。ヨーロッパ共同体にとって1979年は、ヨーロッパの超国家的統合という理想実現に向かって大きな一歩をふみ出す年となった。この年、統合の象徴の一つであるヨーロッパ通貨制度(European Monetary System, EMS)を3月13日に発足させ、イギリスを除く8カ国が将来の通貨同盟実現をめざして足並みをそろえたこと(EMSの中心にはヨーロッパ通貨単位ECUが位置し、これを域内通貨の為替レートなどを計る計算単位とするばかりでなく、決済手段としても機能させている)、また6月には統合のもう一つの象徴であるヨーロッパ議会の直接選挙が行われ、410人の‘ヨーロッパ議員’が誕生したことの意義が重要であるからである。→経済統合、関税同盟, EMS.

依存効果 [英 dependence effect] 通常の衣食住は人間の欲望としておのずからのものである。ところが、社会が豊かになるにつれて、消費者が本来気づかないような欲望が生産者によって人為的にかき立てられるようになる。心理的販売術が発達した資本主義国では、この傾向がとくに強い。欲望そのものが営利目当ての生産・販売企業に依存するという意味で、ガルブレイスはこの現象を依存効果とよんだ。→消費者主権, 広告, [文献] J. K. Galbraith, *The Affluent Society*, 1958, 4 ed., 1985(鈴木訳), chap. 11.

一次産品問題 [英 primary commodity problem] 一次産品というのは、加工される以前の原料のままの形態の産物、たとえば食糧、農水産原料、鉱産原料、および燃料をさしている。しかし石油危機以降、このうち鉱物性燃料を除いた原料品に限って用いられることが一般的である。発展途上国は、多くの場合、先進工業国の植民地として、長い期間一次産品を先進工業国に供給するモノカルチャー(mono-culture economy 単一栽培経済)を経験してきた。

一次産品にはいくつかの問題点が横たわっている。すなわち一次産品は、1) 工業製品に比べて需要の所得弾力性が低く、所得増加の割合に応じて需要の拡大テンポは鈍い。それは、合成ゴムや合成繊維など各種合成代替工業製品の出現や、原料節約的な技術革新の進展によるところ大である。2) 価格が

不安定であるばかりか、ニクソン・ショック (Nixon shock, Nixon's New Economic Policy) まで、低下傾向すら見られた。3) とくに農産物は自然条件に左右されやすく、生産量が不安定である。さらに 4) 先進工業国の採用している各種保護政策によって一次産品、とくに農産物に対してきびしい輸入制限措置がとられている、などである。

1964 年国連貿易開発会議 (UNCTAD) 第 1 回総会では、これらの一次産品問題を解決するためにプレビッシュ報告 (Prebisch's Report) が提案されたが、その後 1976 年の第 4 回総会では、〈一次産品総合計画〉 (Integrated Programme for Commodities, IPC) が事務局案として提出された。その骨子は、発展途上国の主要生産物である一次産品の価格安定化と輸出所得の確保をめざすため、主要一次産品 18 品目について需給を安定させることを目標として、〈国際緩衝在庫〉 (international buffer stock) を設定して、その運営のために当初 30 億ドル、将来 60 億ドルの〈共通基金〉を設けようという所にある。この一次産品問題をめぐって、〈南〉側は、一次産品の激しい価格変動を防止するために緩衝在庫の操作、価格の上限下限の設定等、もっぱら一次産品の〈価格保証〉方式を主張するのに対し、〈北〉側は、市場価格の安定化に直接介入するよりも、むしろ〈輸出所得安定化制度〉 (System to Stabilize Export Earnings, STABEX) の導入によって、一次産品価格の低落による発展途上国の輸出所得減少分を低利融資する〈所得保障〉方式によって解決していきたいと考えている点で対立している。1975 年 2 月、ヨーロッパ共同体 (EC) とアフリカ、カリブ海および太平洋諸国 (African, Caribbean and Pacific Group, ACP) 46 カ国との間に結んだ〈ロメ協定〉 (Lomé Convention) もこの〈輸出所得安定化制度〉をねらったものである。なお、緩衝在庫制度と価格安定を目標とする一次産品共通基金は、数次の交渉を経て、1980 年 6 月に最終議定書に 80 カ国政府が署名を終え、総額 7 億 5000 万ドルの基金協定が、同年 10 月に正式調印されたが、批准国が足りず、いまだに発効するに至っていない。84 年 10 月現在批准国は 81、アメリカはいまなお拒否の姿勢を変えていない。→アネクタッド。〔文献〕川田侃、国際関係の政治経済学、1980；入江成雄、一次産品輸出安定化施策の研究、1985。

一物一価の法則 われわれは終戦直後しばらくのあいだ、たいいていの商品について公定価格とヤミ価格の 2 種類の価格による取引を経験してきたし、今でもとくに原油などについては公示価格とスポット価格のような二重価格の経験をつづけている。これは商品の供給にある種の制限が存在しているためである。もしも、あらゆる買手がそれぞれある商品がある決まった価格で自由に自分の欲するだけ買い入れることができ、あらゆる売手がそれぞれその商品がある決まった価格で自由にその欲するだけ販売することができ、そしてそれら個々人の需要と供給を合計した社会全体の需要と供給の一致するところでその商品の価格が決定されるならば、同じ時に、同じ市場では、同質の商品についてただ一つの価格しか成立しないであろう。これを〈一物一価の法則〉、またはジェヴォンズのいわゆる〈無差別の法則〉 (law of indifference) という。近代経済学においては、逆にこの法則の支配する範囲をもって〈市場〉 (market) と定義している。→完全競争、不完全競争、差別価格、シャドウ・プライス。〔文献〕W. S. Jevons, The Theory of Political Economy, 1871 (小泉・寺尾・永田訳), chap. 4。

一般均衡 [英 general equilibrium] 変動たえまない現実を一時点で切り、与件を固定化し、競争を徹底的に行うと、もはやこれ以上変化しない状態に達する。これが一般均衡状態である。このような状態での財の需要量はその財の価格のみならず、他のあらゆる財の価格の関数である。また、財の供給はその財の価格のみならず、他の財の価格の関数である。つまり、各財の価格と需給量は相互依存の関係である。いま財の数が n 個あると、各財の供給量は価格の動きに依存する n 個の方程式で示され、需要量もまた価格の動きを示す n 個の方程式で示される。つまり、財の価格を $p_1, p_2, \dots, p_n$ とし、需要量を $D_1, D_2, \dots, D_n$ 、供給量を $S_1, S_2, \dots, S_n$ とすると、

$$D_1 = f_1(p_1, p_2, \dots, p_n)$$

$$D_2 = f_2(p_1, p_2, \dots, p_n)$$

$$\vdots$$

$$D_n = f_n(p_1, p_2, \dots, p_n)$$

$$S_1 = \varphi_1(p_1, p_2, \dots, p_n)$$

$$S_2 = \varphi_2(p_1, p_2, \dots, p_n)$$

$$\vdots$$

$$S_n = \varphi_n(p_1, p_2, \dots, p_n)$$

そして一般均衡状態では各財の需給は等しく

なるから、

$$D_1 = S_1, D_2 = S_2, \dots, D_n = S_n$$

以上の式で未知数は財の価格 n 個と、需要量 n 個と供給量 n 個である。しかし価格のうちのひとつが貨幣であるから、それを基準に他の財の価格を測るとすると、未知数は $3n-1$ 個となる。他方、方程式の数も、 $3n-1$ 個になる。というのは一般均衡の状態であるからすべての財の需給が一致し、 $3n-1$ 個の方程式が成り立てば、残る一つの方程式も成り立つ。つまり、需給一致の方程式のうちの1個は他から引き出すことができるからである。そこで未知数の数と方程式の数は一致する。このような一般均衡論は、ワルラスにはじまり、バレート、ヒックスをへて発展し、通常相互依存の経済関係を明確にとらえたものと解されているが、相互依存の関係でも現実はある価格差内では、他に影響を与えないとか、部分的均衡と部分的不均衡が同時存在するか、一時的均衡と短期的均衡と長期的均衡が乖離するなどして、相互依存の関係が一般均衡がえがく相互均衡関係になるとはかぎらない。[文献] L. Warlas, *Éléments d'économie politique pure*, 1874~77(手塚訳); 杉本栄一, 理論経済学の基本問題, 1939.

一般消費税 → 付加価値税。

インデクセーション [英 indexation] お金を銀行に預金したり他人に貸したりしたとき、インフレーションが続くと、貨幣価値表示の金額は同じであってもその実質価値は目減りしていく。その結果、お金を貸した人や預金者は損失をこうむり、お金を借りた人は逆に利益を受けるというように、所得分配の不正が生じ、ひいては政府や企業の円滑な資金調達も阻害されるようになる。これを防ぐために、あらかじめ決められた方式にもとづいて、金融資産の額面金額などを物価上昇率に応じて修正する措置を、インデクセーション(指数化)と呼ぶ。この修正のために基準として用いる指数には、対象に応じて、各種の物価指数や賃金指数などがある。全面的なインデクセーションの例としては、第2次大戦後のフィンランド、ブラジル、イスラエルなどがある。→インフレーション。

インフラストラクチャー [英 infrastructure] 一般に経済活動を営むには、機械や工場建物のような生産工程に直接かかわる諸施設だけでなく、道路・港湾・河川・鉄道・上下水道・エネルギー供給施設・通信情報施設のよう

な生産工程に間接的にかかわる諸施設も必要である。これらは社会的生産基盤とよばれる。また、人々が社会生活を営むにも、学校などの教育施設・病院などの医療施設・公園・社会福祉施設・住宅関連施設のような生活環境施設が必要である。これらは社会的生活基盤とよばれる。そしてこれら社会的生産基盤と社会的生活基盤を総称してインフラストラクチャーという。戦後の急激な経済成長は、とかく社会的生活基盤の整備を遅らせがちであったが、社会の調和のとれた発展のためには生活基盤と生産基盤とのバランスのとれた整備が望まれている。→公共投資。

インフレ・ギャップ・デフレ・ギャップ

[英 inflationary gap; deflationary gap] いま、労働力や設備がほぼ完全に利用されている完全雇用または設備の完全利用の状態のもとでの純国民生産額が200兆円であったとき、220兆円の有効需要*が発生したとすると、実質生産額は200兆円よりふえないから、総需要は総供給より多くなり、物価が急速に上がります。この220兆円と200兆円の差額をインフレ・ギャップという。また有効需要の水準が180兆円の場合には、20兆円だけ需要は完全雇用水準を下まわり、物価は下がる。この差をデフレ・ギャップという。社会全体の人々が所得のうち貯蓄する金額は、それだけ有効需要をきりつめる役割をはたし、投資や財政の赤字や輸出超過額などは逆に有効需要を増加させる役割を持っている。そこで完全雇用ないし設備の完全利用のもとで行われる貯蓄以上に、投資や財政の赤字や輸出超過額などが存在すると、その差額がインフレ・ギャップになり、逆に完全雇用ないし設備の完全利用のもとで行われる貯蓄が、投資、財政の赤字、輸出超過額を上まわるとき、その差がデフレ・ギャップとなる。[文献] P. A. Samuelson, *Economics*, 11 ed., 1980(都留訳), chap. 13.

インフレーション [英 inflation] インフレーションは持続的物価上昇をさす。景気循環の好況局面での物価上昇と恐慌・不況局面での物価下落をインフレーションおよびデフレーションと言う用法もたまにはみられるが、一般的には、景気循環的な物価変動を超えて持続する物価上昇がインフレーションとみなされる。インフレーションは古典的インフレーションと新しいインフレーションに大別される。

古典的インフレーションは、戦争等の異常時の国家支出を調達するために不換紙幣を乱発した結果として生じている。歴史上生じた大規模なインフレーションは、フランス革命期のアッシニア紙幣(1789～94年)、ナポレオン戦争期のイギリスの紙券ポンド(1797～1821年)、アメリカの南北戦争当時のグリーンバックス(1862～79年)、第1次大戦後のドイツマルク(1914～23年)の乱発によるものである。第2次大戦後も諸国で程度の差はあれいずれもインフレーションを経験したが、なかんずく被占領国であったギリシャ、ハンガリーでのインフレーションはそれらの国を破滅状態におとしいれた。このように激しいインフレーションを〈超インフレーション〉(hyperinflation)という。この種のインフレーションは紙幣流通の法則*を用いてつぎのように説明される。すなわち、金貨流通下での流通必要量は貨幣流通の法則によって決定されるが、それ以上に強制通用力をもった国家紙幣が増発され、流通に投ぜられると、紙幣1単位の代表する金量(これを事実上の価格標準とよぶ)が減少し、それと反比例して物価は名目的に上昇する、と。インフレーションを純粹に貨幣現象とみる立場は貨幣的インフレーション論とよばれているが、それによると、インフレーションは、国家紙幣の増発の結果である事実上の価格標準の低下にもとづく物価の名目的騰貴である。そしてこの論は、国家紙幣増発は国家の赤字支出によるのであるから、赤字財政インフレーション論でもある。貨幣数量説を用いてインフレーションを説明するマネタリストの立場も、基本的にはこれと同じである。

第2次大戦後、各国とも平常の経済に復帰してからは、インフレーションの発現様式が一変する。第1に、恐慌・不況期に物価下落が生じない、逆に上昇するという形で持続的物価上昇が生ずる。第2に、物価上昇率は軽微であって、〈しのび足のインフレーション〉(creeping inflation)が定着する。このような性質をもつ新しいインフレーションをどのように説明するかが、今日の問題である。この新しいインフレーションの原因としては、いわゆるインフレギャップ*、すなわち超過需要によるもの—このばあい〈デマンド-プルインフレーション〉(demand-pull inflation)と呼ばれている—のほか、さらにそれをほりさげて、労働組合の賃上げ要求によるコス

トの上昇をあげるものもあるが—このばあい〈コスト-インフレーション〉(cost-push inflation)と呼ばれている—、最近では反対にインフレーションの被告は労働組合でなく、独占企業体の管理価格*であるとする見解が有力になっている。現代の大企業は内部資金(cash flow、内部留保プラス減価償却額)を極大にするように行動する。その手段として販売数量の増大よりも価格操作の方式を選ぶ傾向が強い。この結果生ずるインフレーションは〈キャッシュ-フロー-インフレーション〉(cash-flow-inflation)とよばれる。そのため最近の先進国においては、失業率の高い不況期にも、物価水準*の低下はみられず、不況下のインフレーションという現象が顕著になっている。この現象は〈スタグフレーション〉とよばれている。→スタグフレーション。[文献] Das Kapital, Bd. I, 3, 1867; C. Bresciani-Turroni, The Economics of Inflation, 1937; R. F. Harrod, Policy against Inflation, 1958 (村野・海老沢訳); T. Wilson, Inflation, 1961; G. Haberler, Inflation: Its Causes and Cures, rev. ed., 1966(加藤・小山訳); C. Levinson, Capital, Inflation and the Multinationals, 1971; J. A. Trevithick, Inflation, 1977(堀内訳); 川合一郎, インフレーションとは何か, 1968; 高須賀義博, 現代資本主義とインフレーション, 1981。

ウ

ヴァルガ Варга, Евгений Самойлович, Varga, Evgenii Samoilovich 1879～1964
ハンガリー生れのソ連のマルクス主義経済学者。世界経済および世界政治の現状分析、資本主義経済の産業循環などの専門家。ヴァルガが〈世界経済・世界政治研究所〉の機関誌に執筆した世界経済四期報は本格的な世界経済の動向分析であって、1929年恐慌を予言し、的中したことで有名である。1946年に発表した《第2次世界戦争の結果としての資本主義経済の諸変化》(Изменения в экономике капитализма в итоге второй мировой войны)では、戦後資本主義国の高成長の可能性を予言したが、これがスターリン主義者の組織的批判に会い、自己批判を強制された(いわゆるヴァルガ論争)が、彼の遺著《資本

主義経済の諸問題》(Очерки по проблемам политэкономии капитализма, 1965)(村田・堀江訳)は、硬直化したマルクス経済学の問題点を大胆に指摘した教条主義論難の書である。〔主著〕上記のほか: Мировые экономические кризисы 1848~1935; том I, 1937(永住訳); Современный капитализм и экономические кризисы, 1962(及川訳); Ausgewählte Schriften 1918~1964, 3 Bde., 1979. [文献] Laszlo Tikos, E. Vargas Tätigkeit als Wirtschaftsanalytiker und Publizist, 1965.

ウィクセル Wicksell, Johan Gustaf Knut 1851~1926 スウェーデンの経済学者、財政学者。はじめ数学を専攻したが、社会の貧困問題を契機として経済学に転向し、新マルサス主義の熱心な擁護者となる。その著《Über Wert, Kapital und Rente, 1893》(北野訳, 価値・資本及び地代)によって、分配における限界生産力説*の創始者の1人となったが、他の人々とは違って、資本蓄積にあてられる純貯蓄は、一部分賃金率(および地代)の上昇によって吸収される結果、その全部が生産力の増加に向かうものではない、という命題をうちたて、資本の限界生産力と利子率とが一致しないことを明らかにし、資本といふ生産要素が労働や土地と異なる性格をもつことを主張した。この命題は後に〈ウィクセル効果〉(Wicksell effect)とよばれ、リカードウ効果*と対蹠的な側面を明らかにしているところから、ともにロビンソンにより資本蓄積過程の分析に利用された。しかし、ウィクセルの名声を特に高めたのは貨幣理論の分野でのその動学的分析である。《Geldzins und Güterpreise, 1898》(北野・服部訳, 利子と物価)は、実質資本を貸し付けたときに成立するはずの自然利子率と貨幣資本の貸付に際して成立する貨幣利子率との乖離が、貯蓄と投資との乖離と物価水準の変動をもたらし、好況および不況の累積的過程を生みだすという考え方を展開したが、これは、従来の貨幣数量説*の見解を脱して、貨幣利子率と貯蓄・投資との関係あるいは物価水準との関係、さらには全般的な経済活動との関連を明らかにした画期的業績であり、一方ではオーストリア学派*の貨幣的景気理論*を生みだすとともに、他方ではストックホルム学派の貨幣的均衡の概念やケインズの所得分析の理論的先駆ともなった。このほかかれは、人口論、租税論、為替論などの分野にわたって業績も多

く、これらを集大成した《Vorlesungen über Nationalökonomie, 2 Bde., 1913~22》(堀・三谷訳, 国民経済学講義)も見のがせない。

ヴィーザー Wieser, Friedrich 1851~1926 オーストリアの経済学者。はじめウィーン大学その他で法律をまなび、のちにクニース、ロッシャー、ヒルデブラントの指導を受けて経済学にはいった。しばらくブラハ大学に教職をもち、1903年メンガーのあとをおそってウィーン大学教授となった。第1次大戦中、しばらく商務大臣の席に就いたことがある。《Über den Ursprung und die Hauptgesetze des wirtschaftlichen Wertes, 1884》と《Der natürliche Wert, 1889》(大山訳, 自然価値論)においては、メンガーによって創唱された主観価値説を祖述したばかりでなく、分配論への適用をこころみ、費用を効用の喪失と考えて費用法則を効用理論の中に解消させた。また《Theorie der gesellschaftlichen Wirtschaft, 1914》は勢力によって支配される社会関係と個人の主観に基礎をおく効用理論との結合をはかったものとして、注目されている。[文献] J. A. Schumpeter, Ten Great Economists from Marx to Keynes, 1951(中山・東畑訳)。

ヴィンティジ-モデル [英 vintage model] 技術進歩を経済モデルに導入する工夫はすでにいくつも企てられている。ハロッドの成長モデルにも技術進歩が導入されているが、それは与件として、あたかも天から慈雨が降ってくるような形で導入された。ところが、具体的には、技術進歩は新しい設備の中に具体化されており、一般的に言えば、ワインがその醸造年次(vintage)によって品質を異にするように、設備も、その製作年次によって異なった技術を具体化しているはずである。いま、ある産業において、現在設置されている、それぞれの製作年次を異にする資本設備のうち、特定の年次に製作されたもののみを集めて操業させてみる。その場合、現行の貨幣賃金率と製品価格によって計算された粗利潤が正となる年次の設備もあれば、それが負になる年次の設備も存在するであろう。このとき、粗利潤が負になる年次の設備を遊休させ、正になるもののみを操業させるものと想定したモデルをヴィンティジ-モデルと呼ぶ。[文献] W. E. G. Salter, Productivity and Technical Change, 1960, 2 ed., with W. B. Redaway, 1966(黒沢訳); 荒憲治郎, 経済成

長論, 1969.

ヴェーバー Weber, Max 1864~1920

ドイツの社会学者、経済史家。卓越した包括的な社会学者で、特徴ある社会科学方法論の基礎づけを与えた。彼は〈在るもの〉(das Seiende)と〈在るべきもの〉(das Seinsollende)とを厳密に区別して、理論的科学の領域においても政策的科学の領域においても、価値判断の混入を退け、科学者はもっぱら事象の因果関係の分析または仮定の目的と手段との関係の追究にとどまるべきであるとした。これが有名な〈価値からの自由〉(Wertfreiheit)または〈価値判断からの自由〉(Werturteilsfreiheit)論である。歴史学派に対する批判として出されたこの〈価値からの自由〉論によって、政策学の任務は、ある与えられた仮定の目的に到達するためにはどのような合理的な手段があるかを追究するにとどまり、考えられる多くの手段のなかからどれを選ぶかは、全く各人の主観に任されて学問の領域外に置かれるものとされた。しかし仮定の目的に対する手段の適合性を知るためには、なんらかの補助的な認識手段が必要になる。このために彼は〈理念型〉(Idealtypus)という概念を構想した。また歴史的相対主義の立場から経済史の研究を行い、ハインリヒ・リッケルト(Heinrich Rickert, 1863~1936)など、新カント派(Neukantianer)の強い影響を受け、それに同調して史的唯物論(唯物史観)に反対した。マルクス主義に対する対抗の立場を意識的に行った彼の科学方法論は、今日の欧米、とりわけアメリカの社会科学に、また日本のアカデミズムに強い影響を与えている。ほかに、ヴェーバーの経済史、農業史、社会学関係の著作は膨大なものであって、いずれも貴重な学問的貢献となっている。一価値判断論争、方法論争、理念型。[主著] Die ›Objektivität‹ sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis, 1904(富永・立野訳, 出口訳, 戸田訳); Die protestantische Ethik und der ›Geist‹ des Kapitalismus, 1904~05(梶山・大塚訳); Wirtschaft und Gesellschaft, 1921; Max Weber Gesamtausgabe, 1984~。[文献] 大塚久雄編, マックス・ヴェーバー研究, 1965; Marianne Weber, Max Weber: Ein Lebensbild, 1926(大久保訳); W. G. Runciman, A Critique of Max Weber's Philosophy of Social Science, 1972(湯川訳); John Lewis, Max Weber and Value-free Sociology. A Marxist

Critique, 1975(玉井他訳)。

ヴェブレン Veblen, Thorstein 1857~1929 アメリカの社会学者、経済学者。制度学派の創始者。古典学派の系統をひく既成の経済学を快楽主義的・功利主義的であるとし、行動心理学の立場に基づく進化論的方法によって資本主義の発展および本質を究明しようとした。そこで、現代の資本主義経済を構成する社会的な諸制度の分析に全力をそそいだ。彼の思想の根底にあったものはソーシャル・ダーウィニズム(ダーウィンの進化論を社会発展論に適用したもの)で、経済学の面においては、現実的経済制度の累積的継起の理論として〈進化論的経済学〉を樹立しようとした。近代資本主義社会のいろいろな欠陥を分析し、生産的労働者を主体とする社会改良主義を主張し、また一時その運動を起したこともあった。→制度学派。[主著] The Theory of the Leisure Class, 1899(小原訳); The Theory of Business Enterprise, 1904(稻森訳, 小原訳); The Vested Interest and the State of the Industrial Arts, 1919(猪俣訳); The Engineers and the Price System, 1921(小原訳); Absentee Ownership and Business Enterprise in Recent Times, 1923(橋本訳)。[文献] R. V. Teggart, Thorstein Veblen, 1932; D. Riesman, Thorstein Veblen: A Critical Interpretation, 1953(八木訳)。

迂回生産 [独 Umwegsproduktion, 英 roundabout production] 分業や協業のすすんだ現在の資本主義社会においては、魚を捕るばかりにも、そのことを職業としているかぎり、できるだけ大量に捕獲することができるようになり、漁船をつくり、漁網を用意して漁場に向かうのであって、直接素手でつかみどりをするようなことはしない。このように、直接の目的は魚を捕ることにありながら、その目的をいっそう有効に達成するために、準備過程として漁船をつくり、漁網をあむことから始める生産方法を、迂回生産という。この迂回生産の利益を説明するために、ロッシャー(W. G. Roscher, 1817~94)の設例がよく使われるが、それによると、ふつう、素手で1日3尾の魚をとる漁師が、その3尾を全部食料にあててしまわないで残した魚を次の日の食料にあてることによってつくり出した時間で網と小舟をつくった結果、これらの道具を用いることによって1日30尾の魚を捕獲できるようになるというのである。近代経済